

## 地域社会経済の学際的アプローチ 行為主体の自発的行動と制度

西 村 知

鹿児島大学法文学部

### Approach from Economics

NISHIMURA Satoru

#### 1 はじめに

本研究プロジェクト<sup>1</sup>の目的は、開発途上国の地方の人々が豊かな生活の実現を模索する様子を制度と行為主体との相互関係を中心にフィリピンを事例として、経済学、政治学、文化人類学の学際的な観点から総合的に捉えることである。この作業によって、従来の開発や貧困問題に関連するアプローチを再検討し、より現実の社会経済を忠実に理解するための枠組みが構築されるのである。本稿では、まず経済学における制度論の潮流を整理し、それらの開発研究に関する研究への適用可能性に関して議論するとともに文化人類学、政治学のアプローチを総合する可能性を考察する。最後にフィリピンの農村社会経済において現在展開されている事象を紹介し、これらを制度論的なアプローチで分析する視角を提示する。

#### 2 制度と行為主体の社会科学的アプローチ

社会主義圏の崩壊・市場経済への移行は市場原理至上主義をグローバル規模で過剰に発揮させることになった。そして、このアメリカ中心の新古典派経済学を基礎とする「普遍的」市場主義はその結果、環境問題、貧富の格差の拡大、弱者を支える伝統的・慣習的システムを破壊し、家族や地域社会という生存基盤を切り崩している（杉浦 [2001]）。アジア通貨危機を発端とする経済危機はグローバル規模での経済の自由化が経済的弱者を不利な立場に追い込むことを実証した。グローバル化する市場経済は貿易を通じて各国の商品

---

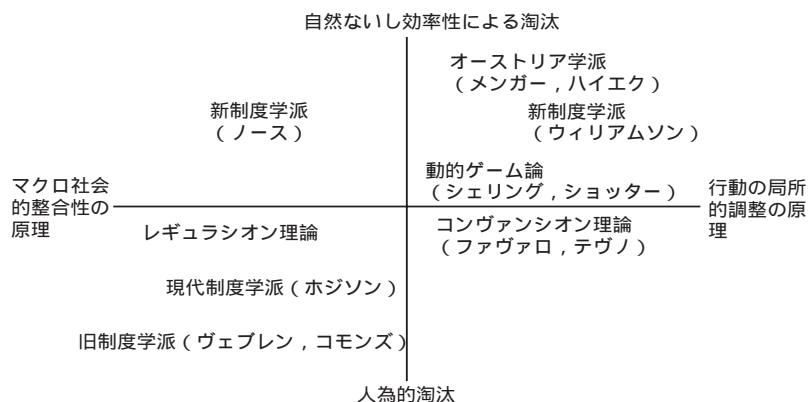
<sup>1</sup> 本プロジェクトは平成12年 - 13年度、日本学術振興会科学研究費『フィリピン地域社会経済の学際的研究 行為主体と制度的枠組みの相互作用を中心として』の助成をうけたものである。

市場も拡大や輸入品との競争による生産性の上昇をもたらす潜在力が存在する。しかし、その反面、その恩恵を受けることのない経済的弱者が拡大再生産される危険性をはらんでいる。経済的弱者は市場の暴走からいかに逃れるかが重要な課題となる。新古典派経済学を基礎とした経済開発政策は後述するように市場システムを有効に働かせ、マクロ経済の富を拡大する制度の構築に重点が置かれてきたが、より重要なのは広範な人々の福祉を向上させる制度を作り上げることである。新古典派経済学に対する批判は、人々の真の豊かな生活を実現する経済学が求められこととつながっているのである。この課題は、経済開発が国家の重要な目標であると同時にグローバル経済に翻弄される危険性の高い開発途上国においては特に重要である。富の拡大を行うと同時に人々の安定した生活設計を守る制度がいかに形成されるかを考察することは開発経済学において重要な課題であるといえる。また、制度の形成過程を考えるうえで必要なのは政府対市場という捉え方をするのではなく、制度を形成し運営する行為主体（個人、住民団体など）の動きが注意深く考察される必要がある。ここでの行為主体はNGOやNPOなどの間接的に人々の生活に関わる主体ではなく直接的に制度に関わる主体が重要である<sup>2</sup>。本稿では経済学における制度に関する議論を整理することによってその問題点を明らかにし、新しい制度論的アプローチの可能性を探る。また、そのようなアプローチの適用可能性をフィリピンの稲作農村開発の事例を中心として考察する。

## 2 - 1 市場原理と非市場原理の結合体としての地域経済

コースおよびノースがノーベル賞を受賞して以来、経済学会では、「制度の経済学」に大きな注目が集まっている。「制度の経済学」は、M. C. ヴィルヴァルの類型によれば図のように区分することができる（植村他 [1999]）。

図 「制度の経済学」の諸潮流



(資料) 上村博恭・磯谷明德・海老塚明 [1999], p.13.

<sup>2</sup> 本稿は住民の行為主体の主体性に焦点を当てるためNGOなど外部要因は考察の対象にしないが、これらの機関の住民の生活向上における重要性を軽視するものではない。

「制度の経済学」は普遍的な市場主義に対して空間・時間の多元性を強調する点で共通するが、諸制度の機能・役割に関する捉え方は多様であり、研究の対象つまりマイクロレベルの行動がマクロ社会かというベクトルと市場の調整メカニズムつまり効率性によるか人為的かという二つのベクトルを用いることによって分類が容易となる。図で示されているとおり、ヴェブレンら旧制度学派やレギュラシオン理論はマクロ社会（経済）の人為的調整メカニズムに視点を定めている。これと対照的に新古典派経済学の流れを汲む動的ゲーム論や新制度学派は、マイクロレベル（個人や企業）を対象に効率性による市場調整メカニズムを研究の対象とする。

政府の市場介入を極力排除しようとする自由主義的な新古典派経済学に対して、経済のパフォーマンスは公式・非公式のルールで決定されるとしたダグラス・ノースや政治的・法的にマクロ分析学の観点から解釈したオリバー・ウィリアムソンらの新制度学派は配分を効率化する制度のみに着目した（Meier [2000]）。新制度学派は経済パフォーマンスが新古典派経済学を代替するものではなく、むしろその基礎に成り立っており、より広く経済パフォーマンスを説明する理論的枠組みであるといえることができる（Yeager [1999]）。日本の新制度学派的アプローチは、特に日本企業の経営システムに焦点を当てた青木の制度論的研究が注目される（青木 [1996]）。青木によれば、比較制度分析の目的は多様なシステムの共存、競争がより大きな経済利益につながるのかどうかを経済学で共有されている普遍的な分析言語を用いて論理的に探ることにあるとする。この分析視角は新古典派経済学が前提とするアングロ・アメリカン・システムには比較的適用可能なワルラスの均衡モデルは、市場移行経済やその他の国々には移植することが困難である実情を基礎として展開している。青木はワルラス均衡モデルから一見かけ離れた日本の自動車産業における完成品メーカーと部品供給メーカーとの継続的な関係や、メインバンク制度が一時は、日本の経済の強みを支えてきたとする。そして個人の情報処理能力の限界に加え、組織の最大化計算能力の限界を前提とする進化ゲームの理論的枠組みを取り入れることによってなぜ違った組織が違った経済に支配的に生じうるのかを明らかにするところみを行っている。その例として企業がいかなる組織にも汎用できる技能の開発に投資するか、特定の企業組織に通用する技能開発に投資するかという事例を取り上げ、性質の異なる各産業において最も高い利益を得ている技能グループへの投資が支配的になるとし、複数個の進化的均衡の可能性の存在を議論する。青木はこの複数均衡こそが比較制度分析が新古典派経済学と一線を画する点であるとする。

レギュラシオン理論における制度論的アプローチに関してはボワイエ（Boyer [1996]）が端的に整理している。レギュラシオン理論においては、経済的アクターは、特定の状況のなかに位置づけられた合理性を意味する一連の制度、ゲームのルール、コンヴァンション（合意）にもとづいて相互作用するという仮定に立ち、現実に存在する制度の性質を検討することを重要な課題とする。そして既存の調節機能様式（レギュラシオン様式）が繰

り返されることによってその土台であった制度諸形態が破壊され、あるいはゆがめられ過去の規則性が変容すると考える。つまり、経済行為者は合理的計算には限界があり、行為者の集団が戦略的な行動をとるようになった場合、意図しない効果が合成され、最良の情報を持つ者の期待も不安定化させると考えるのである。レギュラシオン理論はもっとも抽象的なレベルでは諸生産様式とその接続関係を分析する。この分析視角はマルクスの生産諸関係概念の流れを汲むものではあるが、一定の生産力に生産様式を照応させることや、生産諸関係と政治的上部構造の二分法をとることはしない。つぎの抽象的なレベルでは蓄積の長期的な発展を可能にする社会的、経済的規則性が何であるかを明らかにし、変化とありうるべき危機を特徴づける。この際、新古典派やケインジアンのように蓄積様式に普遍的なモデルを追及することはせずに技術変化、需要、賃金生活者の生活様式のタイプに応じて多様な蓄積体制を見出すのである。第三のもっとも具体的なレベルでは、ある時期、そして所与の地理的まとまりにおける社会諸関係の特定の構図が分析対象となる。つまり、社会的、経済的規則性の起源を理解するうえで重要な制度諸形態とそれらの接合関係を特徴づけ、その不断の変容過程を分析する。レギュラシオン理論はホモエコノミクスと構造主義的アプローチを同時に批判する。

新制度学派やレギュラシオン理論は制度に着目した点で画一的な発展史観を描く新古典派経済学の弊害を軽減したことは評価される<sup>3</sup>。しかし、経済社会に与えるすべての制度が個人の利益を極大化する社会における資源の最適配分を意図したものであると想定することは非現実的である。市場と異質な社会編成原理、つまり非市場要因と市場の相互作用、共存の複合社会として経済社会に新たな目を向けることが必要であり、これは合理的個人による契約論的社会構成論を脱却する必要性が生じていることを意味する（杉浦 [2001]）。センは、「こうした（クラスやコミュニティ、職業グループなどの）集団内の個人の利益は、ある部分では一致して、ある部分では対立する。集団に対する忠誠心に基づく行動によって、純粋に個人的な利益を犠牲にすることがあっても、別の面で個人的利益のよりよい達成を追求することもある」とし、社会に形成される組織が個人の利益を極大化する場合もあるしそうでない場合もあると主張する（Sen [1987, 1988]）。ここで重要なのは、経済社会においては非市場要因がどのようなプロセスで形成され、機能していくかを明らかにすることである。この作業と従来の経済学の考察対象であった要因とを総合的に考察することによって実際の経済社会における経済システムの構築過程が明らかになる。

---

<sup>3</sup> 新古典派経済学の流れを汲む新制度学派とマルクス経済学の流れを汲むレギュラシオン理論とは個人の合理性を限定的であるとする見方や制度を媒介として経済システムが絶えず変化するという捉え方は共通する。しかし前者が経済システムの均衡を、後者がその不安定性（危機）を理論化しようとしている点で決定的な差異が存在する。

## 2 - 2 非市場原理の形成における制度

### ボランティア経済考

現代社会において、前述の非市場的要因を捉えるうえで重要な概念がボランティア経済システムである（金子郁容他 [2003]）。このアプローチはゲームの理論を基礎として「協力的」行動が生まれる過程を明らかにしている。この新しい視角を簡単に整理すると以下のようになる。

「囚人のジレンマ」などで知られるゲームの理論は、完全に合理性を持った個人が他の経済主体から独立して自己の利益を最大化することが前提とされている市場理論とは異なり、情報不完全下（不完全市場）においてはゲームの各プレイヤーは、他のプレイヤーとの関係性に応じて機会主義的に行動することを前提とする。ここで、プレイヤー同士が「協力的」となるか「囚人のジレンマ」のように「非協力的」になるかが社会の運営システムを決定するうえで重要である。一回限りのゲームでは「非協力的」行動が選択される可能性が想定されるが「繰り返しゲーム」を想定すると「協力的」行動の選択が合理的となる可能性が出てくる。つまり長期的かつ継続的關係がプレイヤー間に想定される場合は「社会的協力」が現実のものとなる。このような関係を構築するのがコミュニティー（共同体）である。ギャレット・ハーディンは羊飼いの村における入会地の牧草地が村人の限度のない利用（「フリー・ライダー」）によって共有地が破壊される結末を「共有地のジレンマ」としてモデル化した。この「共有地のジレンマ」を突破するボランティア経済システムにおいては<弱さ>こそが新しい価値をもたらす力になるものとして、きわめて積極的に評価される。つまりボランティア経済は、一見すると壊れやすく傷つきやすいものにみえながら、そうであることによってかえって柔軟な相互作用を周囲にもたらしつづけるフラジャイル・システムを標榜するものである。具体的なプロセスとしては、ボランティア・コモンズ（「情報ネットワーク社会」、「生活圏・経済圏・文化圏をもったコミュニティー」）が自発的に形成され、自己増殖し、細胞分裂し、しばしば入れ子構造をもち、必要がなくなった部分は消滅する。そしてこのボランティア・コモンズのゲームが何らかのルール（制度）、ロール（組織）とツール（メディア）によって自発的に活性化する。

この「協力的」行動はアマルティア・センの「コミットメント」の概念とも関連する。センは真の民主主義社会において、個人は自由を享受するとともに社会的義務を果たすべきであるとする。個人の利益にはならなくとも社会的に必要な行動をとること、すなわち「コミットメント」が成熟した民主主義において重要であるとする（Sen A. [2003]）。

## 2 - 3 政府の制度的枠組み

絵所は新制度派アプローチの発展途上国における重要性を以下のように要約している（絵所 [1998]）。新制度派アプローチとは、新古典派経済学の中で無視されてきた「制度」あるいは「組織」の決定的な重要性を強調する考え方である。新古典派アプローチで

は、政府の規制を撤廃しさえすれば、先進工業国と同様に途上国でも市場は十分に機能するということが暗黙のうちに想定されていた。新制度派アプローチはこの想定に疑問を呈した。途上国ではそもそも市場が未発達かあるいは欠如しており、したがって経済発展のためには市場にとってかわる、あるいは市場を補完する制度・組織が必要とする議論である。つまり新古典派経済学にとってかわる、「開発経済学のミクロ経済学的基礎」を新たに構築しようとするところみであるといえる。

政府の経済システムには市場要因、非市場要因に関わる公式な制度を作り出す。市場要因に関わる制度は、広い意味でのインフラ（マクロ経済・金融システムの安定、人的資本・教育に関わる制度、情報基盤資本に関する制度、税制・特許制度）や競争的環境を維持するための市場介入政策関連の制度（例えば輸出達成額に応じた補助金制度）などの「市場友好的」制度および市場システムの創造・育成に関わる「市場拡張的」制度（例えば企業間ネットワーク、地域間ネットワーク、国際間ネットワークの創造、情報・流通ネットワークを担う企業の育成）が考えられる（大野 [2000]）。非市場要因はセーフティネット的性格の制度（例えば貧困者対策、国内産業保護のための貿易制限）をあげることができる。政府の制度がボランタリー・コモنزのフラジイルな制度と異なる点は、各国家の政治システム（例えば民主主義）によって作られ、比較的長期間にわたって固定化され強い拘束力をもつことである。このことは政府と産業との癒着構造を生み出しレント・シーキング活動が一般化することによって経済が疲弊するという結果を招く危険性がある。政府のガバナンス能力が重要となる。

アジアの農村開発に関しては新古典派経済学的な政府の介入は極力抑えるべきであるとするアプローチも存在するとする。その代表的な論客である速水は、政府の農業発展における介入は、教育・公共財（灌漑、土地基盤、道路、市場情報）などの供給に最小限に限定すべきであるとする（速水編 [1988]）。生産と流通の基盤整備が政府によっておこなわれ、その上で農民、商人、加工業者が自由に競争しあってゆくシステムこそ発展途上国の経済発展における効率と公正を保証する。フィリピンの稲作農村の農地政策に関して、大塚は小作契約を自由化して、大土地所有に対し累進課税を行なうなどして土地集積への誘引を低めるとともに、小規模経営の有利性を高める技術開発をおこなうことが望ましいと結論する。このアプローチはワルラス均衡を基礎とする新古典派経済学に最も近いアプローチである。しかし政府が人的・物的インフラを整備している間に富の集中が進行する可能性が強く、税制による所得分配の均等化も高所得者が政治の実権を握る社会では困難であると考えられる。

このようなアプローチに対して制度論的なアプローチも展開している。米倉は1980年代以降、食料自給をほぼ実現したアジア諸国の農業開発政策は世界銀行やIMFの指導のもと展開した構造調整の一環である「農業の多様化」への転換は、現在まがいなりにも進行しているとする（米倉編 [1995]）。そして、これは何らかの自生的な補完機能が市場の不

完全性を補ったからであるとする。このことは制度適応力のある農業社会が、多様化に対応したのであり、制度適応が農業の発展を下支えするうえで重要な役割を果たしたことを意味すると結論づける。このアプローチは自由市場経済への移行が制度的な適応を通じて複数均衡につながったとする捉え方であり、青木氏の比較制度研究の潮流に対応する。

### 3 地域社会経済構造の学際的アプローチ

#### フィリピン研究における制度と行為主体のアプローチの導入

以上みてきたように、実際の経済システムを把握する場合、市場要因と非市場要因の両者に注目することが必要である。また、これらの要素は制度という形でシステムのルールを構成するが、このルールや運用は国家の提供する法制度のような比較的強固なものや情報ネットワークや村落共同体発の自発的でフラジイルなものが存在する。システムが人々の豊かさの形成の実現を追求する場合この制度の多元的な側面が注目されなければならない。前者のフラジイルな制度には過度の市場至上主義を調整する役割が期待される。ここで重要となるのがこの制度あるいはこの組織（ボランティア・コモンズ）を形成する共同知の形成とその情報の発信のあり方である。これらの条件が地域社会経済構造に影響を与える度合いを決定する。この点の研究に関しては人類学のアプローチが期待される。また後者の国家の制度の形成、運用に関しては制度そのもののしくみと中央政府の政治、地方政府の政治を決定付ける文化等が考察される必要がある。この点の研究に関しては政治学のアプローチが有効である。

以下はこれまで議論したしたアプローチの適用可能性についてフィリピンの稲作農村研究を事例に検討する<sup>4</sup>。フィリピンの稲作農村においては1960年代後半以降、土地制度改革と農業技術革新によって大きな変革を遂げた。収量も拡大し 小作農から自作農となり可処分所得を増加させた農民は富裕化した。1970年代より契約栽培を通じた大資本の農村への浸透は資本力のある村民の所得を更に拡大し所得格差の増大をもたらしている。1970年代後半より政府の政策に後押しされ海外労働者の増加したが、その影響は農村にも1980年代以降、浸透し始めた。海外労働の準備金の確保のための農地の所有権や耕作権の質入れが各地で見られるようになった。土地改革、緑の革命、大資本の浸透、海外労働にともなう農地の質入れは農村での競争原理を強化した。

富農化した農民は村長となるなど村での政治力を行使するようになってきている。彼らの存在が農村のコミュニティとしての経済単位の将来にとって重要な役割を果たす。村長は村人の経済生活に関わる村単位の制度の運用におけるリーダー的な存在である。例えば稲

---

4 詳しくは西村 [2002]、Nishimura [1996] を参照にされたい。

作労働（整地、田植え、収穫など）に関する報酬水準は村民会議で決定される。農地の質入れに関しても当事者のトラブルを避けるために村長や村の役人が証人となり契約書を交わすことが推奨されている。村長は村民の経済生活に関わる様々な制度に直接的、間接的に関与している。経済的に強者である村長や役人が個人の経済合理性のみに固執するのではなくコミュニティの福祉の向上を考えることができるかどうか村のコミュニティの発展の成否を左右する。村長は地方政治家とのパイプを持っているがこの関りを個人的利益のために利用するか否かも村の将来にとって重要な課題である。さらに重要なことは制度へのアクセスの度合い、それから受ける経済的な利益は行為主体の類型、例えば自作農、小作農、農業労働者などによって大きく異なることである。経済的弱者となる可能性の高い類型に属する人々が制度といかなる相互関係にあるかを明らかにすることは貧困問題の解決にとって重要な作業であり、開発経済学の主要なテーマともいえる。この点に関して黒崎は、農村の貧困層はリスクを事前・事後的に回避するメカニズムをコミュニティレベルでインフォーマルにシェアリングするメカニズムが存在するが、資産規模の小さい貧困世帯はネットワークから除外される傾向にあることを明らかにしている。また、事前的风险回避、例えば作付けの多様化や低リスク技術の採用は所得・効率面での改善をとともうが、事後的なリスク回避は生産的資産の取り崩しや教育費の削減による人的資本蓄積の抑制につながり長期的な貧困の悪化原因となると結論づける（絵所・山崎編 [1998]）。農村が貧困問題を解決しながら経済開発するためには、村人間の情報交換、民主主義的合議システムの形成が重要である。



## 参考文献

- Boyer, R. 1996 Pour la Critique de l'"economie politique" moderne vers une economie politique institutioneelle et historique. 井上康夫訳 1996 『現代「経済学」批判宣言 制度と歴史の経済学のために』藤原書店
- Meier, G. M. 2000 Frontiers of Development Economies: The Future in Perspective. 関本勘次・近藤正規訳2003 『開発経済学の潮流 将来の展望』シュプリンガー・フェアラーク東京
- Nishimura, Satoru 1996 Agricultural Development in Western Visayas: Pawned Lands, Overseas Workers and Porsiyetuhan. In Ushijima, I & C.N. ZAYAS (eds.) *Binisaya nga Kinabuhi [VisayanLife], Visayas Maritime Anthropological Studies*, 1993-1995. Quezon City;Cssp Publications.
- Sen, A. 1987.1988 *On Ethics & Humanities*. 徳永澄憲・松本保美・青山治城訳2002 『経済学の再生 道徳哲学への回帰』麗沢大学出版会
- Yeager, T. C. 1999 *Institution, Transition Economies, and Economic Development*. 青山繁訳2002 『新制度学派経済学入門』東洋経済新聞社
- 青木昌彦 1996 『経済システムの進化と多元性』東洋経済研究所
- 上村博恭・磯谷明德・海老塚明 1999 『社会経済システムの制度分析 マルクスとケインズを超えて』名古屋大学出版会
- 絵所秀樹 1998 『開発の政治経済学』日本評論社
- 絵所秀樹・山崎幸治編 1998 『開発と貧困 貧困の経済分析に向けて』アジア経済研究所
- 大野幸一・錦見浩司編 2000 『開発戦略の再検討 課題と展開』アジア経済研究所
- 金子郁容 2003 『ボランティア経済の誕生 自発する経済とコミュニティー』実業之日本社
- セン、アマールルティア 2003 「21世紀の公共性に向けて セン理論の理論的・実践的展開」立命館大学先端総合学術研究科開設記念国際シンポジウム講演資料
- 杉浦克己・柴田徳太郎・丸山真人2001 『多元的経済社会の構想』日本評論社
- 長坂寿久 2000 『オランダモデル 制度疲労なき成熟社会』日本経済新聞社
- 西村知 2002 「フィリピン稲作農村の貧困再生産構造 センの開発理論と制度論接合による試論」『経済学論集』56:83-100
- 速水佑次郎編 1988 『農業発展における市場メカニズムの再検討』アジア経済研究所
- 米倉等編 1995 『不完全市場下のアジア農村 農業発展における制度適応の事例』アジア経済研究所